



JTSU-E JOURNAL

2023年6月1日(木) 号外

所在地: 〒135-0044 東京都江東区越中島 3-5-10
電話: 03-6458-5603 | FAX: 03-6458-5605
HP: http://jtsu-e.com | メール: union@jtsu-e.com
発行人: 佐々木 宏 充 | 編集人: 世良 隆 次
月1回(1日)発行/1部20円
(組合員の購読料は組合費に含む)
QRコードは、(株)デンソーウェアの登録商標です

職場討議資料



JR 東日本輸送サービス労働組合 第6回定期大会

◇と き◇
2023年7月2日(日)
10時00分~17時30分
◇と ころ◇
赤羽会館 大ホール

スローガン(案)

輸送サービス労組運動への「共感」から“すべての仲間”の真実の声に基づく「共創」へ!

- 1. “すべての仲間”の生活の豊かさ実現!
職場を基礎にした輸送サービス労組運動にこだわり、真の笑顔と活気あふれるJR東日本を取り戻そう!
- 1. 鉄道の安全性確立!
公共交通を担う使命と責任に踏まえ、地域と社会に必要とされるJR東日本を創り出そう!
- 1. 不当労働行為に終止符を!
“すべての仲間”と“家族”の生活と未来を守り抜くために、
輸送サービス労組の更なる飛躍と連帯の輪を創造しよう!

JR 東日本輸送サービス労働組合 第6回定期大会 運動方針(案)



総勢 215 名が参加した水戸・東京・八王子レールクラブ合同団臨 「小田急ロマンスカー VSEラストランツアー 小田原コース」



運動の基本(案)

- 1. “すべての仲間”の生活の豊かさ実現!
職場を基礎にした輸送サービス労組運動にこだわり、真の笑顔と活気あふれるJR東日本を取り戻そう!

2023年4月27日、JR東日本の2022年度期末決算が公表されました。実に3期ぶりのとなった黒字決算は、「コロナ禍における不安と恐怖を乗り越え、経営の健全化に向けて社員一丸となって奮闘してきた結果と言えます。特に、インバウンド需要の増加や、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の「5種類感染症」への見直しも相まって、鉄道をはじめとする公共交通機関を利用しての旅行需要が飛躍的に増加しました。

る仲間たちと力を合わせて奮闘してまいりました。3月14日に示された「基本給平均5,957円(定額4,000円十所定昇給額の4分の1)」というへア回復は、Jグループ内で最高水準とはいえず、物価高による生活苦を訴える組合員の認識とは大きくかけ離れ、目の前に存在する中期連続の赤字という状況だが「低額」回答を生み出してまいりました。

また、3年ぶりに行動制限がなかったコールセンター輸送では、会社が強調する2018年比91%という実績に反して、第一線で働く仲間たちは、利用者の戻りを肌で感じ、今後の収益回復に大きな手応えを実感しています。今こそ、歯を食いしばりながら奮起していきます。3年間の苦しみから解放された時です。改めて、JR東日本の未来に向けた新しいスタートと位置付け、JR東日本の発展を基礎に、組合員と家族の幸福実現のために奮闘しなければなりません。

しかし、JR東日本ステーションサービス(JR東日本運輸サービス)日本輸送サービス労働組合連合会(JTSU)に結合するシニアールバス関東労働組合で働く400名の仲間が結集した3・4集会の成功が物語るように、労働の現実と生活の豊かさを求めた“すべての仲間”の熱い想いを基礎にした運動の高揚は、終焉した「春闘」の闘争形態を彷彿とさせる運動を叫び出してきました。また、会社の枠を超えつくり出された労働者の連帯と職場からつくり出した「ミニユニオン」は、2期連続の赤字を理由にした慎重論や、意図された低額相場形成を打ち破る原動力になったことには紛れもない事実です。この運動の到達点を職場からの討議によって確認し、更なる労働条件向上に向けて運動を止めないよう、進み続けなければなりません。

2023年賃金引上げは、全社員一律3,000円十基本給に対し全社員定率4%の要求を掲げ、全職場一丸となって物価高に負けないベースアップを実現するために、輸送サービス労組運動に共感す

一方、4月1日に実施された「初任給特別措置」と「定期昇給カット(2021年4月1日)によって、賃金カーフの歪みの解消が、4,000円の定額部分に反して所定昇給額を算出前提にしたへア回復は、今後課題を残しました。そして、5月11日に突如提案された扶養手当増額とそれに伴う管理手当等の増額決定によって、その課題はその顕在化した「LINKTOP」。

要な年です。輸送サービス分組は、全職場への安全分科会の設置を提議し、日々職場へ発生する事故・事象に関する分析や対策の検討を行ってきました。そして、本部安全分科会では、新たな安全計画の策定に向けた検討会でも位置付け、議論を深めています。新刊「JTSU」のパンフレットは、激変する社会環境への対応として、社員に向けて変革をリードするメッセージを訴え、環境変化に適応するための経営の、尊い命の結果として軽んじてしま



▲ 北陸トンネル列車火災事故慰霊碑【2022年11月6日訪問】

「鉄道の歴史は、事故の歴史」と先達から教えられている。安全・安心・快適な鉄道輸送サービスを提供するためには、過去の痛ましい事故と愚直に向き合い、経験工学や人間工学に基づくフルプルーフ（誤操作防止）やフェイルセーフ（誤作動防止）などの安全対策と心理的安全性を高めた職場風土の構築が、必要不可欠である。事故の芽に気付き、中間の叡智を結集させ、対策を立てる安全分科会議論に努めよう。

▼ 信楽高原鉄道列車 JR 西日本直通乗入れ列車正面衝突事故現場と安全の碑と慰霊碑【2023年3月18日訪問】



うかのようにJR東日本がつくり出される危険性が増しています。命を最大の価値基準に据えたJR東日本の安全性確立は急務です。鉄道会社にとって重要なのは、立身出世主義が横行する職場ではなく「心理的安全性が確立された職場風土を確立することです。職場では、企業業務や収益確保に向けて、自由闊達な意見が言い合え、挑戦する風土の確立のために「心理的安全性」という言葉が多用されています。しかし、重

要な「自由闊達に意見する」ということができる職場環境「同僚」社員同士が競争するのはなく、共に考え行動することです。真実が覆い隠されてしまつて職場風土になりつめる。鉄道労働者としての誇りを使命を掛け、現場立ち向かう時です。日々の職場に目を向けて、自由闊達な意見を言い合え、挑戦する風土の確立のために「心理的安全性」という言葉が多用されています。しかし、重

3. 不当労働行為に終止符を！ すべての仲間と「家族」の生活と未来を守り抜くために 輸送サービス労組のさらなる飛躍と連帯の輪を創造しよう！

次回、判決！

脱退パワハラ訴訟
5月18日
東京地方裁判所 709号法廷にて
裁判員が行われる

43歳女性、脱退パワハラ訴訟
脱退パワハラ訴訟の判決が下る

脱退パワハラ訴訟の判決が下る

脱退パワハラ訴訟の判決が下る

り戻すために法廷の場に打って出た「脱退パワハラ訴訟」は、8月10日に判決を迎えます。また、当り前の職場活動を守り抜くために立ち上がった「JR東日本八王子駅パンフ配布処分事件」は、6月7日に原告書が交付されます。11月25日の東京地裁、1月18日の八王子地裁、3月13日は水戸地裁がそれぞれ東京労働委員会に不当労働行為救済申立てを行なっています。すべてのたかひの勝利を

実現するための運動を全職場から創造し、差別のない笑顔に満ちた職場を取り戻すために、すべての仲間とともに運動を強化していきましょう。

シヨブローテーションによる強制配置

私たちが、「あつた」をなかつたことにしない」という信念をもつて、あらゆる不条理を許さず、組合員の利益を守り抜くために輸送サービス分組を結成しました。その根底には、組合員の利益を代表する労働組合としての責任と誇り、結成から今日まで職場からの運動をひたすら続けてきました。その最先頭企業犯罪に立ち向かい、正常なJR東日本グループを取

り戻すために法廷の場に打って出た「脱退パワハラ訴訟」は、8月10日に判決を迎えます。また、当り前の職場活動を守り抜くために立ち上がった「JR東日本八王子駅パンフ配布処分事件」は、6月7日に原告書が交付されます。11月25日の東京地裁、1月18日の八王子地裁、3月13日は水戸地裁がそれぞれ東京労働委員会に不当労働行為救済申立てを行なっています。すべてのたかひの勝利を

り戻すために法廷の場に打って出た「脱退パワハラ訴訟」は、8月10日に判決を迎えます。また、当り前の職場活動を守り抜くために立ち上がった「JR東日本八王子駅パンフ配布処分事件」は、6月7日に原告書が交付されます。11月25日の東京地裁、1月18日の八王子地裁、3月13日は水戸地裁がそれぞれ東京労働委員会に不当労働行為救済申立てを行なっています。すべてのたかひの勝利を

り戻すために法廷の場に打って出た「脱退パワハラ訴訟」は、8月10日に判決を迎えます。また、当り前の職場活動を守り抜くために立ち上がった「JR東日本八王子駅パンフ配布処分事件」は、6月7日に原告書が交付されます。11月25日の東京地裁、1月18日の八王子地裁、3月13日は水戸地裁がそれぞれ東京労働委員会に不当労働行為救済申立てを行なっています。すべてのたかひの勝利を

本を鉄道会社として残すためでもあり、それは、国民の財産である鉄道国鉄から継承した責任と使命があるからです。JR東日本は、1千口当りの1日乗車人員2,000人未満の「36路線72区間」を公表しました。JR東日本は「鉄道」の特性として「大量輸送」という使命を果たしていない」と位置付け、路線の存続の可否や鉄道以外の交通機関への転換などの検討を開始しています。

輸送サービス分組が地域交通を考へる「あつた」は「鉄道が無為を残す」ことを目指すのではなく、鉄道が継続して地域の足となるにはどのような仕組みとすれば良いか、何か必要なかを真剣に考へ、その実現のための運動を地域と共に進めてきました。最近になって、2011年の東日本大震災を彷彿とさせる大規模地震が頻発し、災害への関心が高まっています。関東大震災から100年の年、防災の立場から鉄道の在り方を考へることは重要です。生活の中に当たり前存在してきた鉄道は、東日本大震災時にも物資輸送の要となつた。今後の生活において安心を与える存在になり続ける必要があります。「地域と共に生きるJR東日本」を表現するために、地域の方々へ地域交通について、どのような交通体系が必要なのか、地域と社会に必要な鉄骨は何があるか、共に行動するべきことを通じて未来のJR東日本の在り方について検討を深めていきたいと思います。

輸送サービス分組は、結成から新刊「JTSU」の影響を受け、その活動が大きく制限されてきました。私たちがつくり出した運動の強さを、職場で抱えている問題を的確に捉え、問題の発根とその解決に向けて多くの中間の結果を通じて打開しようとする姿勢であり、輸送サービス分組が組合員のためにつくりだされた労働組合であるという原点を常に確認することができている姿勢です。職場に目を向け、社会に関心をもち、JTSUを武器として、輸送サービス分組のさらなる飛躍を実現しなければなりません。

輸送サービス分組が地域交通を考へる「あつた」は「鉄道が無為を残す」ことを目指すのではなく、鉄道が継続して地域の足となるにはどのような仕組みとすれば良いか、何か必要なかを真剣に考へ、その実現のための運動を地域と共に進めてきました。最近になって、2011年の東日本大震災を彷彿とさせる大規模地震が頻発し、災害への関心が高まっています。関東大震災から100年の年、防災の立場から鉄道の在り方を考へることは重要です。生活の中に当たり前存在してきた鉄道は、東日本大震災時にも物資輸送の要となつた。今後の生活において安心を与える存在になり続ける必要があります。「地域と共に生きるJR東日本」を表現するために、地域の方々へ地域交通について、どのような交通体系が必要なのか、地域と社会に必要な鉄骨は何があるか、共に行動するべきことを通じて未来のJR東日本の在り方について検討を深めていきたいと思います。

輸送サービス分組が地域交通を考へる「あつた」は「鉄道が無為を残す」ことを目指すのではなく、鉄道が継続して地域の足となるにはどのような仕組みとすれば良いか、何か必要なかを真剣に考へ、その実現のための運動を地域と共に進めてきました。最近になって、2011年の東日本大震災を彷彿とさせる大規模地震が頻発し、災害への関心が高まっています。関東大震災から100年の年、防災の立場から鉄道の在り方を考へることは重要です。生活の中に当たり前存在してきた鉄道は、東日本大震災時にも物資輸送の要となつた。今後の生活において安心を与える存在になり続ける必要があります。「地域と共に生きるJR東日本」を表現するために、地域の方々へ地域交通について、どのような交通体系が必要なのか、地域と社会に必要な鉄骨は何があるか、共に行動するべきことを通じて未来のJR東日本の在り方について検討を深めていきたいと思います。

輸送サービス分組は、結成から新刊「JTSU」の影響を受け、その活動が大きく制限されてきました。私たちがつくり出した運動の強さを、職場で抱えている問題を的確に捉え、問題の発根とその解決に向けて多くの中間の結果を通じて打開しようとする姿勢であり、輸送サービス分組が組合員のためにつくりだされた労働組合であるという原点を常に確認することができている姿勢です。職場に目を向け、社会に関心をもち、JTSUを武器として、輸送サービス分組のさらなる飛躍を実現しなければなりません。

MAIL NEWS
2022.06.15 No. 026

77回目の終戦記念日

NO WAR

私たちは、
平和と安心・安全を希求し続け、
戦争を繰り返すことを認めない！

すべての人に平和と安心を！

取り組みの具体策（案）

1. 全組合員参加で創り出す 「輸送サービス労組運動」の定着と更なる飛躍を実現し、 組織の強化・拡大をもちとする取り組み

- ① 組合員の声に基づいた要求実現と職場活動強化のため、分業集を総対抗行動の定例開催をすすめる。全組合員参加の運動を通じて、地本・支部・分会大会の成功をめざします。また、輸送サービス労組運動の正しさを未加入者に訴える。

MAIL NEWS
2022.12.14 No. 112

輸送サービス労組運動の現場

「鉄道の日」アクション

未来を切り拓く

至るまで、日「日」現場味を増しています。米国の雑誌「TIME」(タイム)は、岸田首相「インタビュー」特集を組む「日本を軍事大国に変える」と記事にしました。雑誌の表紙で不敵な笑みを浮かべる岸田首相の姿は、今後の日本の姿を象徴するかのよう一面を見せています。既に、日本政府の抗議によって、タイム紙版の内容を修正しています。

輸送サービス分組は、結成から新刊「JTSU」の影響を受け、その活動が大きく制限されてきました。私たちがつくり出した運動の強さを、職場で抱えている問題を的確に捉え、問題の発根とその解決に向けて多くの中間の結果を通じて打開しようとする姿勢であり、輸送サービス分組が組合員のためにつくりだされた労働組合であるという原点を常に確認することができている姿勢です。職場に目を向け、社会に関心をもち、JTSUを武器として、輸送サービス分組のさらなる飛躍を実現しなければなりません。

広める実践を通じて加入を具体的に迫り、組織強化・拡大をめざします。

(2) 日部活動を通じて、すべての仲間との信頼関係を構築し、労働組合の原点である組合員の雇用と利益を守り、苦しい状況にある組合員を全体的な問題として捉え、傍観者にならない組合員と共創をすすめていきます。

日部(日): 8月30日(水)～31日(木)
場所: 奥多摩周辺
校次大会
日部(日): 11月30日(金)～4日(土)
場所: 只見町状況地区
味噌作り

2024年3月4日(木) 場所未定
日部(日) 練白鳥との連携強化と労働条件向上を創り出します。

◆ エルター練白鳥会
日時: 11月5日(日) 14時～
場所: 北のつら

日部(日) 練白鳥との連携強化と労働条件向上を創り出します。

◆ エルター練白鳥会
日時: 11月5日(日) 14時～
場所: 北のつら

(6) 輸送サービスと労働組合の将来を考えた研修をすすめていきます。

(7) 輸送サービスと労働組合の将来を考えた研修のため、日本輸送サービス労働組合連合会(労連・JUSU)に加盟するすべての労働組合・労働者との連携・連帯を強化し、JUSUの議員懇談会と共に運動を強化します。

1. JR東日本グループの労働条件・労働環境の向上を図り、誇りある労働を実現する取り組み

(1) 賞金は、総額の確保と裏付けられた終身雇用と年功型賃金体系を維持して、よく考えを基礎とし、格差、不平等のない公平性の確保を追求し、2024年賞金引上げをはじめた総合労働条件の向上に向けて取り組みます。なお、要求実現にあたっては、シエール・ハラスメント(労働組合)JTSU・B、およびグループ会社で働く組合員と共に労働者の連帯と団結の強化をすすめていきます。具体的要求事項は、中央委員会との議を経て決定します。

(2) 赤十字賞金下りハラスメントおよび期末手当の低額回答ならびに初任給特別措置に当たっての注釈を付した賞金カーブの注釈の解消に向けて継続して取り組みます。

(3) 2023年度の労務管理状況については、未曽有の物価高に負けず賃金引上げの必要性や労働の複様化に対する正しい評価・働き方改革の徹底の努力が報われるよう努力します。

(4) JUSUの労働条件・労働環境委員書の削減(労務管理)・労働環境

3. 「ポストコロナ」社会における鉄道人としての社会的使命と働き方を検討し、地域から愛され信頼される鉄道の実現、安全・安心の輸送サービスをつくり上げる取り組み

(1) 「心強い安全性」が高く、差別のない公正性・公平性が確保される企業文化の創造に向けて取り組みます。

(2) 鉄道業の各分野における「エキスパート・ジェネラリスト」の人材育成を通じて、安全文化の醸成に向けて取り組みます。

(3) 「新たな多言語コミュニケーション」施策に対しては、鉄道の専門性を無視した強制的な語学研修は反対する一方で、健康障害や家庭環境への障壁となっていない事態を避け、組合員の安心・安全への仲間としての生活を守り抜くための制度見直しに向けて取り組みます。

(4) 中編成(ワンマン)運転拡大における検証

(5) 最新技術を広く活用して、首都圏の輸送システムの高効率化(ATO)無線式列車制御システム(ATO)自動列車運転装置(ATC)の高性能化、さらには技術・オペレーションとして将来のドライバレス運転の実現を目指した開発等が進められている中、人間労働としての役割を明確にし、機械化・システム化に依存しない体制の構築ならびに拠点体制の再構築に向けて取り組みます。

(6) 繰り返される事故・事象の背景として、JR東日本の「事なかれ主義」「責任追及」「人事管理制度」の経営体質に迫ることも、安全第一の職場風土の再確立に向けて取り組みます。

4. 組合員・社会への発信を強化し「共感」から「共創」へ繋げる取り組み

(1) 主に組合員に向けて、輸送サービスと労働組合の取組や労働環境に関する情報発信を積極的に行います。

(2) 主に関係機関や沿線地域・社会に向けて、輸送サービスと労働組合の取組を伝える情報発信「THE JTSU-DIGEST」を刊行します。

(3) 情報発信を促進する活動開催します。

(4) 関係機関との情報発信活動の強化を目指します。

(5) 主に組合員と関係機関に向けて、輸送サービスと労働組合の取組や労働環境に関する情報発信を積極的に行います。

(6) 主に関係機関や沿線地域・社会に向けて、輸送サービスと労働組合の取組を伝える情報発信「THE JTSU-DIGEST」を刊行します。

(7) 情報発信を促進する活動開催します。

(8) 関係機関との情報発信活動の強化を目指します。

2. JR東日本グループの労働条件・労働環境の向上を図り、誇りある労働を実現する取り組み

(1) 賞金は、総額の確保と裏付けられた終身雇用と年功型賃金体系を維持して、よく考えを基礎とし、格差、不平等のない公平性の確保を追求し、2024年賞金引上げをはじめた総合労働条件の向上に向けて取り組みます。なお、要求実現にあたっては、シエール・ハラスメント(労働組合)JTSU・B、およびグループ会社で働く組合員と共に労働者の連帯と団結の強化をすすめていきます。具体的要求事項は、中央委員会との議を経て決定します。

(2) 赤十字賞金下りハラスメントおよび期末手当の低額回答ならびに初任給特別措置に当たっての注釈を付した賞金カーブの注釈の解消に向けて継続して取り組みます。

(3) 2023年度の労務管理状況については、未曽有の物価高に負けず賃金引上げの必要性や労働の複様化に対する正しい評価・働き方改革の徹底の努力が報われるよう努力します。

(4) JUSUの労働条件・労働環境委員書の削減(労務管理)・労働環境

4. 組合員・社会への発信を強化し「共感」から「共創」へ繋げる取り組み

(1) 主に組合員に向けて、輸送サービスと労働組合の取組や労働環境に関する情報発信を積極的に行います。

(2) 主に関係機関や沿線地域・社会に向けて、輸送サービスと労働組合の取組を伝える情報発信「THE JTSU-DIGEST」を刊行します。

(3) 情報発信を促進する活動開催します。

(4) 関係機関との情報発信活動の強化を目指します。

(5) 主に組合員と関係機関に向けて、輸送サービスと労働組合の取組や労働環境に関する情報発信を積極的に行います。

(6) 主に関係機関や沿線地域・社会に向けて、輸送サービスと労働組合の取組を伝える情報発信「THE JTSU-DIGEST」を刊行します。

(7) 情報発信を促進する活動開催します。

(8) 関係機関との情報発信活動の強化を目指します。

5. 共済活動の充実に向けた取り組み

(1) JUSU共済の基本でもめる相互扶助の精神を今後も活動の重要な柱として、全組合員加入を目指します。

(2) JUSU共済加入者の慶弔時におこなわれるお祝い金を行います。

(3) 列車乗務員の組合員に業務上での自動車運転の組合員に「JUSU業務員共済」への加入・拡大を目指します。

1. 定期中央委員会(2024年2月10日(土))を開催します。

2. 全日本事務局長・組織部長・業務部長が、8月10日(土)を開催します。

3. 必要に応じた地方代表者会議、専門部長会議を開催します。

4. 組合員委員会を設置します。委員会の構成は中央本部の3名、地方本部2名、SOWの2名です。

5. 組織の将来を展望し、組織・活動対策を話し合います。

6. 地方本部は7月末までに開催する必要があります。

7. 中央本部は委員会の設置を2023年12月10日(日)に開催します。

1. 定期中央委員会(2024年2月10日(土))を開催します。

2. 全日本事務局長・組織部長・業務部長が、8月10日(土)を開催します。

3. 必要に応じた地方代表者会議、専門部長会議を開催します。

4. 組合員委員会を設置します。委員会の構成は中央本部の3名、地方本部2名、SOWの2名です。

5. 組織の将来を展望し、組織・活動対策を話し合います。

6. 地方本部は7月末までに開催する必要があります。

7. 中央本部は委員会の設置を2023年12月10日(日)に開催します。

1. 定期中央委員会(2024年2月10日(土))を開催します。

2. 全日本事務局長・組織部長・業務部長が、8月10日(土)を開催します。

3. 必要に応じた地方代表者会議、専門部長会議を開催します。

4. 組合員委員会を設置します。委員会の構成は中央本部の3名、地方本部2名、SOWの2名です。

5. 組織の将来を展望し、組織・活動対策を話し合います。

6. 地方本部は7月末までに開催する必要があります。

7. 中央本部は委員会の設置を2023年12月10日(日)に開催します。

